

談話室

日本学術会議第13期 応用物理学研究連絡委員会報告

兵 藤 申 一

明治大学工学部 〒214 川崎市多摩区東三田 1-1-1

(1988年5月30日 受理)

Report on the Activities of the Research
Liaison Committee for Applied Physics
during the 13 th term of Science Council
of Japan

Shin-ichi HYODO

Faculty of Engineering, Meiji University
Higashi-Mita 1-1-1, Tama-ku, Kawasaki 214

(Received May 30, 1988)

昭和 60 年 7 月から、新制度つまり学会推薦に基づいて選出された会員から構成される第 13 期の日本学術会議が発足したことは、よくご承知のはずである。本年 7 月をもって第 13 期から第 14 期へ会員の交替が行われるが、これを機に応用物理学研究連絡委員会(応物研連)として関係学会員に活動状況を報告させていただきたい。

学術会議の研究連絡委員会(研連)には、会員の推薦に関与する推薦研連と、そうでない非推薦研連がある。応物研連はもちろん推薦研連であって、第 13 期の会員選出に当って第 5 部(工学)の応物研連を主たる関係研連としたのは、つぎの 7 学協会であった(50 音順で記し、それぞれ略称を付記する)。

応用物理学会(応物)、日本航海学会(航海)、日本色彩学会(色彩)、日本真空協会(真空)、日本騒音制御工学会(騒音)、日本表面科学会(表面)、日本分光学会(分光)。

応物研連には第 13 期から光学専門委員会が含まれることになった。これは第 12 期まで第 4 部(理学)の物理学研連の中にあった光学分科会が、応用物理学分野との関連が強いことから移ってきたと理解していただきたい。したがって、日本物理学会(物理)推薦の委員も從来どおり加わっている。この委員会は從来から、国際純粹応用物理学連合(IUPAP)の下部組織である国際光学委員会(ICO)に対応する国内組織として活動してきた。

光学専門委員会も含め、以下、今期の応物研連委員 21 名を 50 音順に列挙させていただくことにする(カッコ内は推薦学会の略称、下線は委員長を示す)。

青木昌治(応物)、飯島幸人(航海)、石黒武彦(応物)、岡田正和(表面)、菅野卓雄(応物)、鈴木敏正(応物)、田中幸敏治(応物)、林 主税(真空)、兵藤申一(応物)、前川純一(騒音)、三石明善(応物)、森 礼於(色彩)

光学専門委員会としては、

新井敏弘(物理)、大頭 仁(応物)、田中俊一(応物)、辻内順平(応物)、波岡 武(分光)、藤原史郎(応物)、南 茂夫(分光)、村田和美(応物)、矢島達夫(物理)

さて学術会議の職務としては、(1)科学に関する重要事項の審議(自主的に問題を発掘する場合が多いが、政府からの諮問に応じることもある)、その実現を図ること(政府への勧告や要望など)、(2)科学に関する研究の連絡と能率の向上をはかること、(3)国際会議への代表派遣、国内で開催される国際会議の主催や後援などを通じて、国際交流の促進をはかること、などが挙げられよう。

このうち(1)については、文・法・経・理・工・農・医の 7 部に属する 210 名の学術会議会員が主としてあたり、部会・常置委員会・特別委員会などで審議したあと、全体の総会で審議採決を行う。第 13 期では、第 98 回から 104 回まで計 7 回の総会が開催された。この内容については、今期から学術会議広報委員会が多くの学協会にお願いし、それぞれの機関誌に“学術会議だより”を年 4 回掲載していただいているので、ご興味のある方は参照されたい。第 100 回における“脳死をめぐる諸問題”に関する討議、第 102 回における“地域型研究機関”あるいは第 103 回における“日本高齢社会総合研究センター”的設立勧告などについては、マスコミによる報道でご記憶の方もおられるかと思う。

(2)の職務は、180 の研連に所属する 2370 名の研連委員が主として担当することになる。学術会議の活動について全くご存じない読者もおられるのではないかと思い、前置きが長くなってしまったが、ここで応物研連の今期の動きを簡略にまとめることにする。

1) 応物研連は昭和 60 年 11 月 26 日から昭和 63 年 2 月 23 日までに計 7 回の会議を開催した。光学専門委員会も昭和 61 年 1 月 14 日から昭和 63 年 1 月 14 日までに計 7 回の会議を開催した。

2) 研連委員の任期については特に規定があるわけではないが、応物研連としては、関連学会からの推薦にあたって会員と同じく任期が 3 期を越えることのないよう

留意していく方針を決めた。

- 3) 応用物理学関連の一般的啓蒙を目的とし、シンポジウムを開催する方針を決定した。(この方針に従い、準備委員会が結成され、昭和 62 年 5 月 18 日学術会議講堂において“応用物理学の挑戦—I, 人間の感覚に挑む”という総合テーマで特別講演会が開催された。来聴者約 350 名。)
- 4) 第 6 回から 8 回までの“超音波エレクトロニクスの基礎と応用に関するシンポジウム”を、電子・通信工学研連と共に催した。
- 5) 各年度における海外代表派遣の推薦を行った。
- 6) “大学院のあり方”とか“大型ハドロン計画”とかいった、第 5 部や物理学研連の案件について、討議を行った。

7) 中学や高校の理科教育における応用物理的な内容のとりいれ方などについて、討議を行った。光学専門委員会としては特に幾何光学について関心が強かったので、有志による文部省への申し入れを行った。

応物研連は、第 12 期から第 13 期へかけての学術会議の変革の過程で認められることになったもので、誕生後まだ日は浅い。正直にいって、第 13 期は何をなすべきかを模索していた時期といえる。次期以降は、関係学協会会員諸氏から応物研連に対してもっと積極的な関心が高まり、政府レベルまで是非もちあげたくなるような壮大かつ斬新な要望が本研連に寄せられることを、終わりにあたり期待するものである。